

「研究ノート」戦前日本放送協会の言語観について

—日本放送協会の放送研究雑誌を中心に—

温秋穎

はじめに

一九二五年にラジオ放送が開始した当初から、「英語講座」を代表とする外国語講座が日本放送協会により行われていた。一九三一年頃、外国語講座の番組はさらに拡大編成され、「独逸語講座」・「仏蘭西語講座」・「支那語講座」が続々と登場している。ラジオの語学講座は、従来の外国語教育学習の局面を一新するものであった。音声表記方法の混乱が見られた活字教本の限界を突破するとともに、「遠隔地メディア」として、学校・講習所から離れた公共施設・家庭内でも、外国語の独学が可能になったのである。

戦前のラジオ放送では、国語教育よりも先行して外

国語講座が開設された。国語の番組がはじめて本格的に企画されたのは、一九三五年に日本放送協会が学校放送を全国に放送してからのことであり、それまで「日本語講座」という講座は存在しなかったのである。一方、広い意味での教育・社会教育の射程で、音声上の「国語統一」に貢献することは、放送が開始された初期の段階から期待されていた。

「国民国家と言語の関係について、アンダーソンは『想像の共同体』で、国語で書かれた文学などの大量印刷が国民を創出したと指摘したが(一)、遠隔通信メディアであるラジオの出現は、言語、とりわけ口語体のいつもの標準化を促し、「国民的公共性」(二)を創出する強力な媒体となった。日本放送協会は、戦前において

はラジオ放送事業を独占しており、独自の番組作成によつて社会教育に多大な影響を及ぼした。他方で、日中戦争における戦時ニュースの速報や、国民精神総動員運動のもとでの内閣情報部の影響下での番組編成、さらに太平洋戦争下では海外宣伝放送も行ったラジオは、帝国拡張の一翼を担うものでもあった。このように、戦前の社会教育と国民統合において、日本放送協会が主導したラジオ放送は、活字メディアに劣らない影響力を持っていた。

しかしながら、戦前の日本放送協会あるいはラジオ放送を対象とする研究は、家庭教育や社会階級の視点から捉えることが多く、国民を統合する言語に着目する研究はまだ少ない。また、歴史社会言語学の領域では、日本の「言語的近代」を、国語の創出ないしは日本語の拡張という側面から捉える研究がなされてきたが、そのなかでの外国語の位置については看過される傾向にあった³⁰⁾。

本研究は、いかに国民統合と教育の均等を実現させ

るかという日本放送協会の政策全体のなかで、その言語（日本語・外国語）に対する認識の変遷を位置づけようとするものである。そのために、放送開始直後の一九二六年から太平洋戦争末期まで、日本放送協会独自の調査研究を掲載していた放送研究雑誌を分析する。具体的には、特に日本語については口語の「標準語」の創出過程に着目し、外国語については実用性への認識やイデオロギーの変化を考察する。さらに、それらを踏まえて、語学講座内部における各言語の関係や、「国語」と外国語の拮抗関係についても全体的に捉えることで、戦前における日本放送協会の言語観を描き出すことを試みる。

一 先行研究

(一) 国語教育と放送用語についての研究

戦前の日本放送協会に、「日本語講座」というものは

存在していなかった。「国語」を明確に意識して本格的に日本語教育を行うのは、一九三五年に全国で学校放送が開始した後のことである。学校放送の全体像については、磯部武雄（一九九九）の『わが国の学校放送史の研究』^④と佐藤卓己（二〇〇八）『テレビ的教養』

^⑤ がその代表的な研究である。日本放送協会は一九二五年にラジオ放送を開始し、間もなく全国的な放送網を整備していったが、学校放送の開始は一九三五年と遅れた。その原因について、佐藤は、文部省と逓信省の縄張り争いが背景にあり、複数省庁が番組内容に介入する事態を忌避していたためだと判断している^⑥。これは日本放送協会編（一九六〇）『学校放送二五年の歩み』からも確認できる^⑦。

文部省の関与によつてはじまった学校放送における国語教育を扱った研究としては、瀧口美絵（二〇一〇）「国語教育におけるメディア教育の展開―昭和戦前期の音声を対象とする教育の検討を中心に」^⑧がある。日本放送協会の雑誌『学校放送研究』の分析をもとに、

戦前の国語教育における音声メディアの重要性を見出すものである。①文字言語と同様に音声言語も読解の対象として位置づけられていたこと、②読解だけでなく表現を目的とした「音声」の教育も推進しようとしていたことを結論としている。

学校放送が開始される一九三五年以前は、制度的には国語教育の実行の権限を欠いていたが、日本語を規律化する実質的な取り組みはすでに始めていた。それが、戦後にいたるまで発音の基準として影響力を持つようになる「放送用語」である。戦前の「放送用語」については、すでに塩田雄大（二〇一四）『現代日本語史における放送用語の形成の研究』^⑨の研究がある。塩田の研究は放送用語を規制するために成立した組織である放送用語委員会に着目し、その会議録を分析したものであった。

以上に見てきた日本語の教育についての研究では、外国語との関連は視野に入れられていなかった。しかし、日本放送協会の言語観を総体的に捉えるためには

日本語と外国語の双方を分析して、その関係性も考慮する必要がある。本稿においても日本語の放送に関わる言説を改めて検討することになるが、その目的は、言語全体に対する認識を通時的に捉えたうえでそのなかに位置づけることにある。

(二) 語学講座についての研究

戦前日本放送協会の外国語に関わる放送は、主に国内向けの語学講座の放送と戦時中の対外宣伝放送がある。対外宣伝放送についての研究は極めて少ないが、語学講座については多少の研究蓄積がある。

最も先駆的な研究として挙げられるのは、山口誠(二〇〇一)『英語講座の誕生』(二〇)であり、英語講師の岡倉由三郎の指導下で放送された「英語講座」を考察した。山口によれば、一九二五年の最初の「英語講座」は、夏限定の特別番組として制作されたものであり、夏休みに入った中学生を主な対象に据えたものであつ

たが、学生だけを相手にした教育番組 (Educational Program) ではなく、「社会教育均等」を旨とする教養番組として組まれていた(二二)。また英語講座と同時に、「エスペラント語講座」、「独逸語講座」などの語学講座も放送したが、通年の番組としては定着しなかった。一九三一年に新設された第二放送は、中学校以上の学校に進学しない大衆のための講座や成人教育を旨としたものであった。同年、外国語講座も拡大編成し、「仏蘭西講座」「独逸語講座」(二三)の放送を開始、一九三二年には「支那語講座」も新設した。山口の研究はラジオ放送に限らず、岡倉由三郎の英語思想や当時の社会における英語論争も照射した秀逸な研究である。さらに近年、「英語講座」の聴衆について、袖川裕美(二〇一八)「教材から見るラジオ英語講座創始者の足跡」(二四)が、日本放送協会のラヂオ調査報告をもとに考察し、受け手には「教育に従事する者」が多かったと推測している。

中国語「支那語講座」については、本間理恵(二〇

一〇「日中戦争時のラジオテキスト『支那語講座』に
関する考察」^{二四}がラジオ放送に連動したテキストに
注目した研究を行っている。語学テキスト販売の目的
は「聴衆が途中で挫折せずに継続的に学習するよう、
また何らかの事情で放送を見逃した場合に文字で補え
るよう、「見て分かる」テキストが必要であった」と考
察した。「支那語講座」のテキストの性格としては、①
会話という形式、②主体や難易度を考慮したレベル別
構成、③東京外国語学校の教育者を中心とした講師陣、
④巻頭の発音練習コーナー、⑤巻末の中文和訳、⑥文
法の解説の少なさ、⑦本文中の写真の掲載、という七
つを挙げた。

以上の研究は、講師、語学放送と連動したテキスト、
聴衆、さらに背景にある社会的な論争など、様々な視
点から語学講座を考察するものであったが、放送局自
体の認識に対する考察はまだ十分ではない。番組制作
の最終的な権限を持つ日本放送協会は、講師や聴衆の
多様な期待を調整する役割を担っていたはずである。

とくに単一の放送事業者としてラジオによる国民教化
の役割を一手に担っていた戦前においては、日本放送
協会自体の認識の拘束力は大きなものであっただろう。
語学番組の全体像を明らかにするためには、放送局側
からの考察も不可欠であろう。

また、戦前の語学番組には、フランス語とドイツ語
も存在していたが、これらに着目した研究は極めて少
ない。さらに全体的に、西洋語とアジア系の中国語の
区別など、語学番組内部における各言語の関係もほぼ
言及されていなかった。

とりわけ考慮の必要があるのが、一九四一年の太平
洋戦争開戦にともなう第二放送の語学番組全体の終了
をめぐる事情である。安田敏朗によれば、「大日本帝国」
の共通語として日本語をアジア諸国に普及させること
が意図されていたが、早期からの植民地である朝鮮と
台湾で異言語排除の方針が採られたのとは対照的に、
旧満洲や東南アジアでは、「現地語」を尊重する言語政
策が存在していた^{二五}。しかしながら、中国語こそが

最大の現地語であったはずなのに、「支那語講座」は他の西洋語の講座とともに戦争初期に終了してしまった。番組の終了にいたる直接的な経緯は不明であるが、「大東亜共栄圏」という理想の下で、アジア諸国の言語に對する日本放送協会の視線がいったいどのようなものであったかを検討することは可能である。この問題を含め、本稿では、これまで看過された語学講座内部における各言語の関係を提示し、また「国語」と外国語の拮抗関係にも触れつつ、日本の言語的近代における外国語の位置を、ラジオ放送の側面から捉えようとする。

(二) 日本放送協会の放送研究雑誌の概観

本稿が扱う資料である日本放送協会の放送研究雑誌の性格を確定させるために、まず戦前に日本放送協会が発行した雑誌の全体像を俯瞰する。竹山昭子（一九九二）「放送関係雑誌 解題」^{二六}によれば、日本放送

協会が発行した雑誌は主に以下の五種類にまとめられる。①一九二五年の放送開始前に刊行されていた無線技術やラジオ受信機に関する雑誌。②放送が開始された直後の一九二六年一月に『調査時報』という名前で創刊され、後に『調査月報』―『調査時報』―『放送』―『放送研究』―『放送人』と改題しながらも途切れることなく太平洋戦争末期まで続いた放送研究雑誌^{二七}。③『ラジオ講演・講座』、『放送ニュース解説』、『放送調査資料』、『放送』、『国策放送』などの一九二七年頃に創刊された国策雑誌。④一九三九年に東京学校放送研究会の機関紙として創刊され、「放送教育運動」に投ずる者すべての共同研究の機関」とされている『学校放送研究』。⑤各年度の業務報告と調査などを掲載する年鑑である『ラジオ年鑑』。

本稿が主に扱うのは、②の雑誌である。竹山昭子は『調査時報』からの一連の雑誌を、放送文化を対象とする雑誌と位置づけたが、それにとどまらず、放送事業の様々な方面を調査し、合意を求める雑誌であり、

日本放送協会の放送政策と自己認識が読み取れると考
えられる^{二八}。

具体的には、放送初期の『調査時報』(一九二六—
九二八)と『調査月報』(一九二八—一九三二)という
両雑誌は、執筆者に放送局の関係者が多く、また海外
各国の放送事情の翻訳や紹介にとどまっていたが、一
九三一年の改題を経た『調査時報』(一九三一—一九三
四)とその後の『放送』(一九三四—一九四二)は、前
期に蓄積した海外・国内の放送事情を踏まえ、独自調
査研究により自国の放送文化を追求する傾向がみられ
る。ラジオと芸術、ラジオと国語、ラジオと地方文化
など、社会のあらゆる方面に対するラジオの役割が提
起されている。執筆陣も日本放送協会職員を越え、
学校、文化界に広がっており、社会全体から意見を収
集して放送の方針を決定する役割も担ったと言える。
一九三七年の日中戦争勃発以降、日本放送協会によ
る一連の国策雑誌の創刊に伴い、『放送』や改題後の『放
送研究』(一九四二—一九四四)からは活発な討論の雰

囲気が失われるようになったが、それでも完全な宣伝
雑誌ではなく、ある程度の独自調査を行う性格を保っ
ていた。

二 外国語…実用から親善提携へ

(一) 実用としての語学講座

一九三二年頃に放送研究雑誌の内容が拡充した当初
から、外国語教育に対するラジオというメディアの優
位性は認識されていた。その最初のものは一九三二年
のイギリス王立教員協会会員エー・エフ・トーマスに
よる「ラジオに依る外国語教授について」^{二九}であり、
英語原文と日本語訳が掲載されている。トーマスはこ
の文章で、「ラジオによる語学教授の利便」と「ラジオ
に依る語学教授の不便」を論じ、「ラジオは語学教授に
関して、華々しい前途の使命を負っている」、「実に今
日ラジオに依る外国語の学習に於いては、日本程に恵

まれたる国は世界にないのである」と、日本のラジオの可能性に大きく期待している。

トーマスの後を追うように、誌面には「ラジオによって従来の外国語勉強法を一新させ、外国語の能力を強める」^(一〇)、「ラジオを通して外国人を講義してもらう」^(一一)のような発言が続々と現れた。一九三三年には、日本放送協会の語学講座を統括していた岡倉由三郎が「言語の本質とラヂオの使命」^(一二)と題した記事で、放送される言葉は不思議な「靈器」であると喩え、この靈器を適切に入手して調節することが国家の一大事と論じている。「その言葉の器は、一面また一国の民を緊密に引き締める理智と情味の網である」、「更に一国のみならず世界の全国がお互いに相扶け」、「国際的に諸国を結ぶ第二の国語の必要が感じせられるのである」というように、ラジオにおける外国語教育に国際協調の理想も見出していた。

しかしながら、岡倉由三郎のような観点は当時の主流ではなく、多くの執筆者はラジオの音声や遠隔通信

というメディア特性を重視し、その実用性に関心が集中していた。例えば、木下芳雄（一九三二）^(一三)は「ラジオの実用化、教育化を希望する傾向を帯びてきた事は誠に喜ばしい事である」と述べ、語学講座について「一種を選んで、その予習、復習を完全にして自家薬籠中のものとするのが最も良好な結果を得る最善の方法である」と、ラジオによる外国語独学の可能性を提示した。また、従来の活字教本では難しかった発音やイントネーションの指導がラジオではできるといふことについて、東大文学部教授・市河三喜（一九三三）^(一四)は、「もつと平易に必要なだけの知識を面白く授けることが出来る」と指摘している。堀尾浩一（一九三二）^(一五)も、「学生生徒を始め一般民衆は、科学的実際的方法に基づき外国語を学習し、最小の時間に而も有効的に、広く読み且つ正確に文を作る事が容易に出来る」として、「実践的なテキストを編纂する事は焦眉の急務」と、簡易化され且つ実践的な語学講座を提唱している。さらに、ラジオにより「正規の学校の授業と連絡せしめ

て、「我国に於ける外国語教授の行詰まりをラジオによつて打開する」^(一六) という期待もあつた。

具体的な語学教授の方法論については、大衆向けの演説ではなく、「個人教授主義が最も大切」であり、「放送者は、唯一人の聞き手、受話セットの前に、静かに座っている一人の聞き手を、頭に描いて説話を行うべきで、マイクの前に、拳を振つたりおほ見えを切つたりして、怒号するのは、いたずらに局の調節係員を困らせるばかりで、聴衆者を感動させる役には立たないのみか、「反感を招く」という^(一七)。このように、聴衆が独学していることを意識する講師の実像が見えてくる。

一九三六年九月号の『放送』に、英語講座講師・岡倉由三郎、ドイツ語講座講師・竹内大造、フランス語講師・丸山順太郎の感想文^(一八) が掲載されたのを最後に、語学教育に関する議論はしばらく放送研究雑誌の誌面から消えた。同じ時期の日本語に関して論じた文章と比べても、語学講座に関する文章の量は少なく、

この点から見ると、日本放送協会の外国語教育に対する関心は薄まったと言える。しかしながら、少なくとも一九三二年から一九三六年にかけての五年間は、日本放送協会が音声メディアとしてのラジオの特性に素早く着目し、外国語教育現場でのラジオの実用性に期待するとともに、語学講座の講師がラジオ学習の獨学性を意識していた放送を行っていたことは確かである。ここからは、都市の青年大衆の要求に応じて補習教育を実施しようとする日本放送協会の意向、さらには現代の通信教育の原型を見出すこともできるだろう^(一九)。

(二) 文化提携・親善のための外国語

一九三九年頃、外国語に関する言説が再び集中的に掲載されるようになった。一九三八年の第一次近衛内閣による東亜新秩序の構想の発表や、一九三九年の日独文化協定・日伊文化協定の調印に伴い、国策としての文化工作において中・独・伊に重点が置かれた頃で

ある。

この時期、放送研究雑誌『放送』でも、ラジオ放送を文化親善の先頭に位置づけ、親善国への理解のための外国語の役割が認識されていた。例えば、一九三九年には、西田幾太郎の弟子としても知られるマルクス主義者の船山信一が、「東亜共同体の文化的意義と放送事業」^(三〇)において、「新東亜建設に於ける放送事業の役割はかくの如く大きい」としつつ「言語の相違は日支の凡ての文化提携を困難にして居るのである」と論じている。ドイツとの親善についても、慶応大学経済学部教授・加田哲一(一九三九)^(三一)が、「このラジオ文化交流は、最も理解し易い方法を持って行はれねばならぬ。即ち日独両国語の理解の困難がまず克服されねばならぬ。」と、言語問題の解決を促している。

それでは、文化の提携・親善というスローガンの下、ラジオで具体的にどのような方法で外国語関係の放送を行うべきとされたのだろうか。当時の放送研究雑誌『放送』には以下のような言説が掲載されている。

まず、外国語の放送については、外国語そのものの難易度と日本での普及度が考慮された。ドイツ語やイタリア語は、当時の日本人にとってはかなり難解であり、また「文学の交換は殊に日伊間に於ては彼我の差異が大であり且つ伊太利で日本語が、日本で伊太利語がポピュラーになっていない為に困難な翻訳の力を俟たなければならず手取り早く実現ができない」^(三二)というように日本ではほとんど普及していなかったため、音声媒体のラジオで文学などの複雑な内容を伝えるのは困難であると認識されていた。このような状況に対して下された処方箋は、普遍言語である音楽の放送であった^(三三)。

また、国語の統一が焦眉の急となっていた当時にあつて、外国語学習は思考に悪影響を及ぼし、日本語への愛も損なつて国語統一を阻害してしまうのではないかという懸念も見られた。一九三九年には、東京朝日新聞社論説委員・土岐善麿、東京文理科大学教授・保科孝一、詩人・川路柳虹、小説家・横光利一、法政大

学教授・谷川徹三の五人が、放送座談会「国語と現代人の言葉」^(三四)で、「ドイツ語の巧い人はドイツ語的な考えをして行き、フランス語の巧い人はフランス語的な考え方をして行き、英語の巧い人は、英語のような考え方をして行ったのが、明治からずっと続いて来て、それが非常な混乱をしまして」、「ことに知識階級の人が日本語に誇りを感じないで、専らに外国語に対して日本語を卑下して、日本語の良さを吾々自身に十分に感じていない」と議論されていた。

さらに、特に近代化の後進国に対しては、その国の言葉を自国民に勉強させることにどのような意味があるのかという問題も意識された。

支那語ほどの位支那の文化的発達をさまざまに居るかはかりしれない。その限り、日本人が、まして日本の一般大衆が支那語を習得するということは、日本の「否東亜の」文を發展させる上に於てどの位効果あるものであるかは疑問である。支

那の有識者自身がこのことを理解して居て、既に国字改良運動を展開して居た程である^(三五)。

要するに、中国語は中国の文化発達を阻害するものであり、中国語を勉強する必要はなくなったのである。さらに、文化的に発達していない中国に対して、むしろ日本が作った新しい文化とともに日本語を発信していくべきであるという提案もなされた。

日支の今までの言語が改良され、且つ接近せねばならぬのではあるまいか。固より日本が日本的であると同時に支那をもとらへ得、且つ世界的意義を有する新文化を創造するならば、支那人は固よりのこと、西洋人でさえも日本語を学ぶようになるであらう^(三六)。

外国語学習のほかにも、ドイツ語講演の放送も否定され^(三七)、中国の地名・人名も日本語の発音に統一し

ようとするなど^{三〇}、放送での外国語を消極的に見る観点は多かった。全体的に、一九三九年頃には、異文化交流に関しても、自国言語の保存を優先して他国の言語は自国に都合の良い形で撰取するという保守的な言説が、放送研究雑誌の誌面に広く見られた。これは、一九三一年から一九三六年にかけて放送研究雑誌が掲載した外国語学習の実用主義や、岡倉由三郎が提唱した外国語学習による国際協調の理想からは遠く離れている。

また、ドイツ語とイタリア語、中国語が親善のための言語として議論されたことは、英米仏に対抗するために、対独・伊関係を強化し、同時に新東亜秩序を建設するという国策の一環で捉えられる。しかしながら、ドイツ語・イタリア語と中国語は議論の方向が異なることにも留意が必要である。複雑で普及していないドイツ語やイタリア語については、言語学習ではなく、音楽という普遍言語で代用する方向が模索された。一方、中国語の学習は、「同文同種」という期待と、文化

的に遅れた言語であるという認識の狭間で棚上げにされていた。この中国語の問題は、戦時中、日本語との関連でさらに議論が展開されていくことになる。日本語についての議論を次章で概観したうえで、第四章で再びこの問題に戻りたい。

使命 三 放送用語…国語統一機関とアナウンサーの

(一) 「標準語」普及の機関としての自覚

戦前の日本放送協会には、「日本語講座」というものは存在していなかった。そもそも「日本語」というのが何を意味するのかというのは、この時代の非常に大きな難問であった。日本語を標準化する過程で、「国語」や「標準語」の概念に対して各方面から度々論争が起きた。そのような中で、ラジオ放送は国語統一の有力な機関として期待されるようになる。

外国語教育にラジオの活用が提起されたのと同様、ラジオをもつて「国語」を音声の方面で改良して統一させる期待が大きかった。その提唱者の多くは、当時の言語学者と国文学者である。

例えば、言語学者・神保格（一九三二）^(三九)は活字媒体が表現できないラジオの音声の繊細さを指摘して、「口に発し耳に響く発音の言葉としては今日まだ文字の勢力に伴はない憾みがある。微妙な揚抑調子緩急によつて細かい心の動きまでも表現することは発音によつてのみ出来る。文字に書いたのでは出来ない」と論じた。同じく、文部省図書局・馬淵冷佑（一九三二）^(四〇)も、「標準語の発音・アクセント・調子及び表現法を範示する最も有効な機関は、今日ではラジオより外に何者もない」と、ラジオ音声の優位性を認めている。

日本放送協会の担当者も早期から国語統一の問題を認識していた。日本放送協会放送部長・矢部謙二郎は一九三一年に「国語統一に於ける役割」^(四一)という文

章を寄稿し、「国字改良を實行するとしても前提となるべきものは標準語である」、「ラジオは全国民が同時に聴くのであるから即座に効果を挙げえる」と述べ、具体的な方法として「アナウンサー」「子供の時間」「教育的講演」に注意すべきだと促している。

その後の一九三二年と一九三三年にも、国文学者・藤村作^(四二)、民族学者・柳田国男^(四三)、国文学者・池田龜鑑^(四四)、言語学者・保科孝一^(四五)からの寄稿が掲載され、広島高等学校教授・増田幸一^(四六)と第五高等学校教授・八波則吉^(四七)も学校での国語教授経験から助言を行った。このように、ラジオは音声によつて正しい国語を伝え、国語読本と並んで国語教育の最も重要な一面を分担するものであるという大きな期待が、国語学者や教育者から集まるようになった。

このような期待に応じて、日本放送協会の調査委員も一九三三年に「ラジオによる国語教育の実験」^(四八)、一九三三年に「ラジオによる国語の調査」^(四九)を執筆した。日本放送協会が国語統一の実現に力を入れはじ

めた現れであろう。またこのような国語統一の討論のなから、「ラジオ語学」という言葉が徐々に提唱されはじめた。例えば、言語学者・石黒魯平^(五〇)や言語学者・金田一京助^(五一)からの寄稿がある。演劇研究家・飯塚友一郎(一九三四)の「ラジオを通して聞く言葉の問題」^(五二)も、国語国字の問題が「国家が本腰に降ってとりかかる前に、先づ新聞社と放送局の頭上に降り掛かってきている問題」であるとして、「既に新聞社側では漢字を整理し、新聞用語の統一を企て、スタイル・ブックなどを出版して、新聞紙の立場としての言語の標準化の意図を示しているが、今度は放送局の番だ」と放送局に呼びかけている。

(二) 「放送用語」の創出：アナウンサーの使命

飯塚友一郎が放送研究雑誌でラジオ語学を提唱した同年、日本放送協会は言語標準化の機関として新たな行動を起こした。放送用語調査委員会を設置して、放

送用語調査事務を開始し、また放送用語を実践するアナウンサーの養成にも力を入れ始めたのである。

一九三四年一月、日本放送協会は放送用語並発音改善調査事務^(五三)を開始し、放送用語委員会が正式に発足した。国語学の大物のほか、新聞社・放送局・文部省国語臨時国語調査会も含めた多彩な人事構成である^(五四)。委員だけでなく、広く社会から意見を収集することも強調された^(五五)。

放送用語調査委員がどのような経緯で選抜されたかは明らかでないが、「放送局の要望であった放送用語並発音改善に関する調査機関が、愈々協会本部の一文化課として設けられ」^(五六)。たという主査委員・岡倉由三郎の叙述から、放送用語調査委員の設置が放送局の希望であり、自律的に放送用語を規制するために設置したことがわかる。

放送用語調査委員が行った調査内容は、ニュース用語・地名・流行語・方言だけでなく、文法も含めた言語の全体像であった。調査の結果自体はすでに塩田雄

大の研究で考察されているので、以下は主に放送用語の担い手としてのアナウンサーをめぐる議論を中心にみる。

放送用語調査事務が本格的に開始した一九三四年より前に、放送局の関係者はすでにアナウンサーの資質を憂慮していた。日本放送協会放送部の国米藤吉はアナウンサーが実に「国語の力の貧弱さを見せられ遺憾に思った」と述べている^{〔五七〕}。当時アナウンサーの採用試験委員を担当した放送部長・矢部謙二郎も試験の「成績は實際期待に副はなかつた」^{〔五八〕}と言っている。

このような貧弱な国語力を懸念する背景には、アナウンサーの最優先の任務に国語の統一普及があるという認識がある。国米藤吉は、「アナウンサーの任務を現在に即して簡単に分類して見れば、次のごとく分け得よう。一、国語の統一普及。二、ニュース、市況等の放送。三、実況放送。四、紹介」と論じている。

このように、アナウンサーの使命はほぼ放送用語調査の使命と同一視されていた。「正確な日本語を操るこ

とは学校でも世間でも教えていた処は無い」現状において、放送用語調査の「結果を発表し使用するようにしたならば、放送局のことばは理屈を抜きにしても完全な日本語の代表として、通用する」のであって、そのためには「正確な日本語を知らざるアナウンサー」ではなく、正確な発音を把握するとともに、「何でも知っていて、身体が丈夫で、思想が堅実で、操行が方正」な人物がアナウンサーとして期待されたのである^{〔五九〕}。

それから一九三九年にかけての間、放送研究雑誌においてアナウンサーをめぐる討論が活発化した。アナウンサー採用試験の試験問題が掲載されたり、業務局放送部や放送用語調査委員等がアナウンサーの問題について寄稿したりして、その養成に力を入れている。

これには、放送用語調査事務の成果としての放送用語がアナウンサーに伝達されたが、実際の放送に生かすうえではまだ課題があり、アナウンサーを非難する投書も放送局に来ていたという背景も存在している。

これに対し、実際の放送ではアナウンサーが臨機応

関する文章は減少して、「国語」の問題が再浮上している。その経緯を次章では論じたい。

四 「国語」の再提唱と大東亜言語政策

(一) 「国語」を海外へ

先ず、日本語の発音、文法語彙を統一し整理した、教科書を作れ！続いて、現代日本語の文法と、アクセントを正確に記した字引を作れ、それから、日本語のよいテキストを作れ！

放送者の言葉はすべて完全に統一されていなければならぬ。もしそうでなければ、徒に日本語を混乱させる。殊に、その害は大陸の場合において最も甚だしい。

これらは国語協会文芸部幹事・高倉テル（一九三九

年）の「支那への文化工作と日本語」^{（六四）}からの引用である。一九三八年以降、日本の大陸侵略にともない、「国語」関連の議論が再び国語学者と言語学者により放送研究雑誌で提起されるようになった。高倉アルは、海外への日本語の普及が国内の国語統一を促す契機であると見ていたが、国語を素早く統一させること自体が日本文化の海外宣伝につながるという認識もあつた。たとえば、国語教育者の石黒修（一九三八）^{（六五）}は「国語による国民精神涵養を能率化し、外に対しては外国語としての日本語を改善し、整理し、統制することによってその学習を容易ならしめ、之による日本文化の海外宣揚という国策的重要性を帯びている」と述べており、言語学者の小倉進平（一九三八）^{（六六）}は「国語愛の精神を発揚、我が国文化の真髄を海外に宣揚するに努べきである」と説いた。

また、このような他民族の同化政策を進めるうえで、「放送すべき日本語は、放送に當たる当事者としてどうあつても決定しておかなくてはならない」^{（六七）}、「放

送局が国語粹化する使命を担当している」^(六)として、発音辞典の作成や国語の訓練所の創設なども放送局に期待された。

放送局側も、放送研究雑誌に掲載された「列国の対外言語政策」^(六)、座談会「放送による対滿支日本語普及の具体案」^(七)などで、実践案を検討しており、日本語標準化の急務を意識している。この時期、放送用語事務に関する記事が少なくなつたのは、日中戦争と太平洋戦争の時期に、海外に発信するための日本語という文脈がより前景化したからであると考えられる。国語統一機関としての期待が海外進出により刺激され、「国語」に関する討論が活発に行われるようになった一方、外国語への関心は一層薄くなっていった。特に太平洋戦争が開戦してから、日本放送協会の「英米デマを粉碎する声の弾丸」^(八)という自己意識が形成され、また厳しい検閲も行われるようになる中で^(九)、米英敵性語を含めた語学放送がもはや困難になったのである。開始から約一六年を経た一九四一年、戦前

の日本放送協会に設置された外国語講座の番組全体が終了した。

前述したように、ここで問題になるのは唯一のアジア系言語としての中国語の位置づけである。「支那語講座」まで終了したのは、当時の「対支文化工作」や「大東亜共栄圏」の政策と矛盾するようにも見える。この問題を検討するために、「対支文化工作」と「大東亜共栄圏」のスローガンの下、外国語でありながら「親善語」であった中国語の存在がどのようなものであったかを考察したい。

(二) 「大東亜言語政策」における中国語の位置

「支那語講座」は、一九三三年に第二放送（教育放送）で開始された。放送終了に至るまで一貫して、語学講座番組の中の唯一のアジア系言語の講座であった。放送開始から一九三九年にかけては、放送研究雑誌に「支那語講座」ないし「支那語」に直接に言及す

る記事はほとんどなかった。

しかしながら、一九三七年、盧溝橋事件を機に日中戦争が勃発すると、中国語の教本と中国語の講習会が社会全体でも盛んになり、「支那語講座」の放送頻度も「基礎英語講座」と同じ週三回に増やされた。一九三九年の「支那語講座」の発行部数は、最大の「英語講座」の五万部に次ぐ、四万五〇〇〇部に達した^(七〇)。

日中戦争勃発に伴い、中国語に関する問題が初めて放送研究雑誌上でも提起されるようになった。一九三八年、中国語学者・竹田復の記事「対支文化工作と支那語」を『東京朝日新聞』から転載した^(七一)。「漢文から時文、時文から支那語へと歩を進め、支那人は、無論日本語を習うとともに、我々は彼国の言語を覚え、両国感情の融合に役に立つように、現在は同文ではないという様な姑息の考えは一掃したいものである^(七二)」さらに「欧米を知ると共に支那を知るために、わけても、知識階級、指導階級の支那語を必要とするのである。この際、何とか同有識者のお考えを願って中

等学校は無論、高等学校、青年学校に於いて、一刻も早く支那語を正課とし我民族の根底ある発展と、東洋永遠の平和とに資せられんことを切望する」としている。

しかし、わずか一年後の一九三九年に竹田復は論調を一変させ、英語が上手な中国人の間から「米英語」を段々消滅させ、「何時の間にか、日本語を口にするのを誇りとするようになり、日常相互の会話にすら日本語をまじえ、遂には、専ら日本語を話すことが、モダンだということになれば、言葉を通じてなされた文化工作は満点である。対満支ラジオによる日本語普及の意義は、実に此点に存すると思う」と一方的な日本語の発信に期待するようになった^(七三)。

同年一月の『放送』でも、前述のようにマルクス主義者・船山信一が、中国語は先進的な文化を代表するものではないとして、普通の日本民衆が中国語を学習する必要性を疑っている。四月号では高倉テル（一九三九）^(七四)が、「現代の日本語を支那全土に広く行きわ

たらせ、ちよくせつ日本語によって日本の文化に通じさせる事が絶対必要だ」と述べている。また同年、日支親善を支持して日本語講座を開設した北京中央廣播電台長・周大文の寄稿が掲載された^{〔七七〕}。

一方、「日本人が支那語を学習することが根本の必要事である。彼国の言葉をして彼国民を理解させ指導するのでなくては効果は恐らく半減するであろう。」^{〔七八〕}という反対意見もあったが、一九三九年頃の放送研究雑誌の全体的傾向としては、「対支工作」と「東亜共同体」のもとで中国での日本語の普及を提唱し、日本国内での一般民衆の中国語学習は抑える傾向にあったと言えよう。

一九四一年の太平洋戦争の勃発を機に、誌上の風潮にまた変化がみられる。中国語を撲滅しようとする人は反省が必要であり、むしろ中国語は現地の民情を研究するのに重要だという意見も表れるようになった。

例えば、石黒修（一九四一）は「東亜の言語政策と放送」^{〔七九〕}で、「日本語普及も確定な事実でなければな

らない」、「普及しようという国々の民情、言語の研究も大切である」、「この点で、日本語の海外進出にのぼせ上がって、外国語教育の不必要を唱える様な人々は、大いに反省の要がある」と述べている。

日本語教育者・長沼直兄（一九四二）も「大東亜言語政策と放送」^{〔八〇〕}で、「大東亜に於ける言語政策が現地の諸民族語の研究と日本語の普及の二方面より考慮されねばならぬ」、「まず第一は言語教育の手段としての放送である。之には諸民族語を日本人に教える場合と、現地人に日本語を教える場合とがある」、「ラヂオによる語学教育はその性質上聴く力と話す力の養成を主目的とする」、「上級者にとっては更に、その国語を話す国民の風俗習慣、生活、又は特殊な語学の解説などが副目的となる」としている。

以上のように、日本語を東アジアに普及させる時に、現地の諸民族語を保存するかどうかというのが問題になった。早期からの植民地である朝鮮と台湾で異言語排除の方針が明確であったのとは対照的に、旧満洲や

東南アジアでは、「現地語」を尊重する理念があったと

する安田敏朗の議論は第一章で言及したとおりであるが、「大東亜言語政策」というスローガンの下で、いかにアジア諸民族の本来の言語を具体的にどう処理するかという問題については、十分な議論がなされたとはいいがたい。もしもアジア諸民族の言語を「大切」にするのなら、それは専門家の仕事か、それとも民衆の学習か、民衆であったら、それは内地の「国民」か、それとも現地の「日本人」か、などとさまざまな論争が予想できるが、それらにかかわる意見は見られない。放送研究雑誌での中国語をめぐる論争には、確かに「現地語」を尊重する意見もあったとはいえ、「現地語」を軽視して日本語の主導権を樹立しようとする意見が淘汰されたわけではないだろう。事実、特段の議論もされないままに、一九四一年に「支那語講座」は廃されることになったのである。

おわりに

本稿は戦前における日本放送協会の言語観を考察するため、一九三二年から一九四五年にかけて刊行された放送研究雑誌誌上の関連記事を抽出して分析した。まず、外国語に対する放送局の関心は、ラジオの音声に期待して語学講座の実用性を重視していた段階から、文化工作のための外国語へと変わった。その過程で、語学講座全体としてではなく、それぞれの国ごとに異なる具体的な文化交渉の問題が検討されていた。それとほぼ同時に、日本語については、学校放送の国語教育だけではなく、放送する言葉自体による国語統一機関として期待され、「放送用語」とアナウンサーの養成に力が注がれた。一九三九年頃から太平洋戦争が勃発した一九四一年を経て、放送用語に関する議論が少なくなり、日本語の海外進出のための「国語」が再提唱された。一方、外国語の中では「支那語」の問題が徐々に浮上していった。

戦前の放送研究雑誌における中国語をめぐる議論は、外国語と日本語の問題の双方が展開する中での接点として理解できると考えられる。そのことは、中国語が当時において、やや特殊な言語であったことと切り離せない。まず、中国と日本とが「同文同種」であるという文化的連帯感存在していた。また、「対支文化工作」と「大東亜共栄圏」のスローガンの下に、「同文同種」の定義は言語の近代化(言文一致、漢字廃止など)

と帝国の拡張に関わるさまざまな問題に直面しなければならなかった。いわゆる「大東亜共栄圏」がどのように中国ないしアジア全体を考えていたのか、その構想の不備も中国語存廃の問題から類推できるであろう。

本稿が考察対象とした日本放送協会は、戦前のラジオ放送を独占事業として運営していた組織である。もとは通信省の管轄下にあり、戦時中には情報局の監督下に移り、一方で文部省とも深い関係を持っていた。

戦前中の国語教育と外国語教育を直接に管理したのは文部省ではあったが、ラジオの言語の出現は従来の言

語教育の方法を一新した一方、言語の教育と流通に関する新たな問題も生じることになった。この点を捉えることに、日本放送協会の言語観を考察する意義があったと考える。なお、本稿では、対外宣伝放送における外国語の問題や初期にあった「エスペラント語講座」についての考察はできておらず、これらの点については今後の研究でさらに発展させたい。

① ベネディクト・アンダーソン、白石隆・白石さや訳『定本 想像の共同体』晝磗工房早山、二〇〇七年。

② 佐藤卓己『現代メディア史 新版』岩波書店、二〇一八年。

③ 国語の近代についての研究は、安田敏朗、イ・ヨンクスの研究が代表的である。

④ 磯部武雄『わが国の学校放送史の研究』北樹出版、一九九九年。

⑤ 佐藤卓己『テレビ的教養』NIT出版、二〇〇八年。

⑥ 具体的には、『学校と放送をそれぞれが所管する文部省と通信省の調整が困難を極めたからである。文部省が「教育」を専掌しているため、通信省は放送に「教養」のみを求めた」、また、「もしラジオ放送に文部省の主張を入れるならば、それは電波行政の二元化原則を破ることになり、報道番組や時局関連の講演に内務省が検閲の権利を主張することは明らかだった」という。

⑦ 『学校放送 五年の歩み』第一章の中の『学校放送と文部省』の一

節が詳しい。

① 瀧口美絵「国語教育におけるメディア教育の展開―昭和戦前期の音声を対象とする教育の検討を中心に」『国語教育研究』第五二号、二〇〇一年、一一―二二頁。

② 塩田雄大「現代日本語史における放送用語の形成の研究」『三省堂』二〇〇四年。

③ 山口誠「英語講座の誕生」講談社、二〇〇一年。

④ 同三九四四頁。

⑤ 一九三五年に放送された「独逸語講座」とは別のものである。

⑥ 神川裕美「教材から見るラジオ英語講座創始者の足跡」『愛知県立大学外国語学部紀要 言語・文学編』第五〇号、二〇一八年、六九―八八頁。

⑦ 本間理恵「日中戦争時のラジオテキスト『支那語講座』に関する考察」『出版研究』第四二号、二〇一〇年、一〇五―一二三頁。

⑧ 安田敏朗の『脱「日本語」への視座』(三元社、二〇〇三年)と『多言語社会という幻想』(三才社、二〇一一年)が具体的に帝國的言語編成を検討している。

⑨ 竹山昭子「放送関係雑誌 解題」『放送関係雑誌目次総覧』大空社、一九九二年。

⑩ 放送研究雑誌それぞれの刊行期間は、『調査時報』二九二六―一九二八年、『調査月報』一九二八―一九三二年、『調査時報』一九三二―一九三四年、『放送』一九三四―一九四五年、『放送研究』一九四二―一九四四年、『放送人』一九四四―一九四五年。

⑪ 竹山昭子、前掲「放送関係雑誌 解題」によれば、『放送』の創刊経緯について、日本放送協会は、「我が放送陣の社会的基礎もいよいよ牢固となり、放送内容の一層の進化発展が要求されるに至ったので、研究機関誌もまた更に業務各般にわたる専門的研究の方向を辿る」ようになった

ことがあると述べている。

⑫ エー・エフ・トーマス「ラジオに依る外国語教授について」『調査時報』第一巻第四号、一九三二年、五一―八頁。

⑬ 堀尾浩一「放送と外国語教授」『調査時報』第一巻第十六号、一九三二年、一四頁。

⑭ 中村肇尾「ラジオと英語」『調査時報』第一巻第一〇号、一九三二年、三八―六一頁。

⑮ 岡倉由三郎「言語の本質とラジオの使命」日本放送協会『調査時報』第三巻第一号、一九三三年、一三四頁。

⑯ 木下芳雄「教育放送を聞く人々の為に」『調査時報』第一巻第六号、一九三二年、九頁。

⑰ 市河三喜「ラジオと語学教授」『調査時報』第三巻第一号、一九三二年、一一―二三頁。

⑱ 堀尾浩一「放送と外国語教授」『調査時報』第一巻第二三号、一九三二年、一〇―一二頁。

⑲ 注、四に同じ。

⑳ 岡倉由三郎「ラジオと外国語教授」『調査時報』第一巻第一〇号、一九三三年、三〇―三二頁。

㉑ 日本放送協会『放送』第六巻九月号、一九三六年、二四―二七頁。

㉒ 一九三五年の『放送』に掲載された業務局教養部が執筆した「教養放送の十箇年」によれば、放送以来十年間に、第一、放送では教養の範囲が徐々に大衆化し、第二、放送の開設はさらに「教養」を拡大したということが述べられた。また、外国語講座を開設した第一、放送は、「新知識に対する都市の青年大衆の要求に応じ、(中略)ことに補習教育」を行うという。

㉓ 船山信一「東亜共同体の文化的意義と放送事業」『放送』第九巻第一号、一九三九年、七―一頁。

㉔ 加田哲二「民族文化の相互的理解」『放送』第九巻第一号、一九三

九三二—三三頁。

二三〇 田中耕太郎『普遍的な言語』『放送』第九卷第四号、一九三九年、二〇—三二頁。

二三一 『放送』第九卷第一号に掲載された「日独文化提携と音楽放送」「日独文化協定と放送 音楽放送の基準」、『放送』第九卷第四号に掲載された「日伊文化協定と放送 普遍的言語」「日伊文化協定と放送 独自の民謡・自然」などの文章からドイツとイタリアの音楽を放送する意見が読み取れる。

二三二 日本放送協会『国語と現代人の言葉』『放送』第九卷第一号、一九三九年、四〇—四五頁。

二三三 船山信一『東亜共同体の文化的意義と放送事業』『放送』第九卷第一号、一九三九年、七—二二頁。

二三四 同。

二三五 外務省文化事業部の箕輪二郎は「国民外交の分野」、『放送』第九卷第一号、一九三九、三五—三六頁)で「その声が聞こえさへすれば、意味は分かってもわからなくてもどうでもよいような場合のほかは、言葉の関係からいつてあまり効果はあるまい。従つて、通訳ときの公演を聞いた、聞かせたりすることはできるだけ避けたほうがいい」と述べ、通訳ときの講演よりドイツ音楽の放送を唱えた。

二三六 放送座談会『国語と現代人の言葉』、『放送』第九卷第一号、一九三九年、四〇—四九頁)で、中国と日本は同じ漢字を使つていても使い方が違つており、中国の地名・人名を日本語の発音に統一しようとする討論がされた。

二三七 神保格『ラジオによる国語統一』、『調査時報』第一卷第六号、一九三二年、二—四頁。

二三八 馬淵冷佑『ラジオと国語統一』、『調査時報』第一卷第五・六号、一九三二年。

二三九 日本放送協会『調査時報』第一卷第五号、一九三二年、一頁。

三四〇 藤村作『ラジオと国語及び国文字』、『調査時報』第一卷第一〇号、一九三二年、六三—六五頁。

三四一 柳田国男『国語の教育のために』、『調査時報』第一卷第七号、一九三二年、六一—九頁。

三四二 池田龜鑑『国語教育機関としてのラジオ』、『調査時報』第三卷第一号、一九三三年、一〇—二三頁。

三四三 保科孝一『ラジオと国語政策』、『調査時報』第三卷第一号、一九三三年、二—五頁。

三四四 増田幸一『国語とラジオ放送』、『調査時報』第一卷第一七・一八号、一九三三年。

三四五 八波則吉『ラジオと国語教育』、『調査時報』第一卷第一七号、一九三三年、九—一〇頁。

三四六 『ラジオによる国語教育の実験』、『調査時報』第一卷第二号、一九三三年、六頁。

三四七 『ラジオによる国語の調査 日本放送協会』、『調査時報』第二卷第十二号、一九三三年、六頁。

三四八 石黒登平『ラジオと語学建設の議』、『調査時報』第三卷第一九号、一九三三年、二—六頁。

三四九 金田一京助『ラジオと言語』、『調査時報』一九三三年。

三五〇 日本放送協会『調査時報』第四卷第六号、一九三四年、二—一〇頁。

三五一 後に『放送用語の調査に関する一般方針』が決められ、『放送用語調査』はラジオ聴衆者の共通理解を基準として美しい語感に富む耳のことはを建設し放送効果の充実をはかるを目的とする「放送用語並発音改善調査事務の開始とその仕事」、『調査時報』第四卷第三号、一九三四年、二頁)とした。基本調査として、語彙、固有名詞の読み方、発音、語法などがある。

④ 主査の立教大学教授・岡倉由三郎、京都帝国大学教授・新村出、東京文理科大学教授・神保裕、東京朝日新聞調査部長・土岐善麿、早稲田大学教授兼文部省臨時国語調査員・長谷川誠也、東京中央放送局前放送部長・服部順夫、東京文理科大学教授兼文部省臨時国語調査会幹事・保科孝一から構成されている。

⑤ 例えば、岡倉由三郎は「放送用語並発音改善調査事務の開始とその仕事」(『調査時報』第四卷第三号、一九三四年、二頁)で「此の事業は調査のことに當たる少数の者の考えのみで推し進めて行くべきものではなく、広く世間の人々の力強い協力と同情ある批判を仰いで、大勢を期したいと思ふのである」と述べ、調査委員の長谷川誠也も一九三四年に「國民意識と標準語」(『調査時報』第四卷第四号、一九三四年、二七頁)で「言語学者を始め、其他の各方面の専門家、為政家、教育家、宗教学家、実業家など、様々の義務にたずさわっている人々の意見を総合して見なければなりません」と提唱した。

⑥ 岡倉由三郎「放送用語並発音改善調査事務の開始とその仕事」『調査時報』第四卷第三号、一九三四年、一頁。

⑦ 国米藤吉「アナウンサー採用試験」『調査時報』第一卷第二号、一九三三年、三頁。

⑧ 矢部謙二郎「アナウンサー入衝試験」『調査時報』第一卷第一四号、一九三三年、一頁。

⑨ 服部順夫「アナウンサー論」『調査時報』第四卷第一号、一九三四年、二四頁。

⑩ 神保裕「音声とアナウンサー採用試験」『調査時報』第四卷第六号、一九三四年、一〇一―一二頁。

⑪ 土岐善麿「アナウンサーにあたり 常識」『放送』第九卷第六号、一九三九年、四七―四八頁。

⑫ 氏「アナウンス座談会」『放送』第六卷第四号、一九三六年、

四一―四三頁。

⑬ 成澤玲川「アナウンサーとその要素」『放送』第六卷第四号、一九三六年、三二―三八頁。

⑭ 高倉アル「支那への文化工作と日本語」『放送』第九卷第四号、一九三九年、一五―一七頁。

⑮ 石黒修「現下の国語問題と放送」『放送』第八卷七月号、一九三八年、四―一頁。

⑯ 小倉重平「我が国語政策の現在と将来」『放送』第八卷一月号、一九三八年、二一―一八頁。

⑰ 佐久間鼎「標準日本語の理想的要件 総合的な心構え」『放送』第九卷第一〇号、一九三九年、三二―三五頁。

⑱ 石黒修「現下の国語問題と放送」『放送』第八卷七月号、一九三八年、四―一頁。

⑲ 京口元吉「列国の対外言語政策」『放送』第九卷第五号、一九三九年、一九―三三頁。

⑳ 「放送による対滿支日本語普及の具体案」『放送』第九卷第九号、一九三九年、二七―三七頁。

㉑ 「米英テマを粉碎する声の弾丸」『放送研究』昭和十七年六月号、一九四一年、四九頁。

㉒ 一九四〇年二月、従来の内閣情報部は情報局として強化され、放送番組の指導監督は、逓信省から情報局に移された。

㉓ 日本放送協会編『日本放送史(上)』日本放送出版協会、一九六五年、三六頁。

㉔ 竹田復「対支文化工作と支那語」『放送』第八卷二月号、一九三八年、七―一〇頁。

㉕ 「放送による対滿支日本語普及の具体案」『放送』一九三九年、三三頁。

毛六 高倉アル「支那への文化工作と日本語」『放送』第九卷第四号、一九三九年、一五—一七頁。

毛七 周は、北京の放送局で「現に日本語及び支那語の二つの講座を設けていますが、現任ラジオを通して日本語を学んでいる人は既に二万に達しています」と述べている。周大文「放送を通しての日支親善」『放送』第九卷第五号、一九三九年、六—七頁。

毛八 村田孜郎「対支文化工作と報道放送」『放送』第九卷第四号、一九三九年、七—九頁。

毛九 石黒修「東亜の言語政策と放送」日本放送協会『放送』昭和十六年五月号、一九四一年、一七頁。

毛〇 長沼直兄「大東亜言語政策と放送」『放送研究』昭和十七年五月号、一九四一年、二二—一九頁。